

**令和6年度第1回京丹波町地域包括ケア推進委員会及び
第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会
並びに第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会**

日時：令和6年8月8日（木）

午後1時30分～午後3時30分

場所：京丹波町役場 2階 大会議室

出席者：片山委員長、津田副委員長、荒牧委員、由良委員、寺谷委員、山田委員、谷口委員、山口委員、村上委員、大西委員、瀧村委員、堀委員、桐野委員、越川委員、津中委員（15人）

欠席者：松本委員、谷山委員（2人）

事務局：健康福祉部：木南部長

健康福祉部医療政策課：中野課長

健康福祉部福祉支援課：原澤課長、西村補佐、並河補佐、堀補佐、中川主任

欠席：(福)京丹波町社会福祉協議会 地域福祉課：山本課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

1 開会（原澤課長の司会により進行）

2 委嘱状の交付

副町長から山田委員へ交付

3 副町長あいさつ

出席及び委員就任等へのお礼。

本町では、昨年度末に3年間を計画期間とする、京丹波町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定し、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けていただけるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、地域共生社会の実現を目指した取り組みを進めている。全国的には、地域における人と人とのつながりが希薄化することが懸念されるなか、本町においても、地域の支え合いの仕組みがこれまで以上に重要になる。引き続き人のふれあいを感じる町づくりに取り組んでいきたいと考えている。皆様のご理解・ご協力をお願いしたい。

4 委員長あいさつ（片山委員長）

皆様ご苦労さまです。国においては高齢化率や高齢者世帯、独居等の課題が言われているが、本町の高齢者の状況は国に先立っている状況で、非常に厳しい現実である。福祉関係の事業所運営も厳しくなっており、支え合うための組織の運営も難しい。小さな町でも光っていけるよう、新しいことを考えて取り組んでいく必要がある。今日は3つの委員会等が開催され、介護保険の課題等に対し、委員の皆様には様々なご意見を頂ければと思います。お世話になります。よろしくお願いいたします。

5 自己紹介

各委員、事務局の順に自己紹介

6 協議事項

(1) 各委員会等の設置要綱について **資料1**

(説明：事務局(西村補佐)資料1説明)

質疑等なし

(2) 第1回京丹波町地域包括ケア推進委員会

①第8期介護保険事業計画等の評価について

- ・介護保険サービス事業の評価について **資料2-1**
- ・介護保険事業計画等の進捗状況の報告及び評価(計画の施策関係)について

資料2-2

②第9期介護保険事業計画等について **資料3**

主な施策等について

(説明：事務局(西村補佐)資料2-1、資料2-2、資料3説明)

委員長：ご質問やご意見はありますか。

委員：先日、若年認知症の方の話で、認知症と分かったときに、初期集中支援チームの助けが役に立ったということを知った。本町の状況は。

事務局：初期集中支援事業のなかで、初期集中支援チームを配置している。京丹波町病院の医師、社会福祉協議会の職員、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員の4名体制で、昨年は1ケースの対応を行った。件数は少ないが、日頃感じていることとして、認知症に対する普及もあり、早期に医療機関を受診される住民が増えた。また、それぞれ施設職員の方が力量アップされており、ケアマネジャーや民生委員に連絡し相談いただくなかで、介護保険の申請やサービスつながることもある。早期にそれぞれの地域で支え合っているおかげである。

(3) 第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター運営状況報告について **資料4**

(説明：事務局(堀補佐)資料4説明)

委員：3ページの高齢者ふれあいいいきサロンについて、丹波地区、瑞穂地区に比べて、和知地区の回数や参加者数が少ない。理由や原因として感じていることはあるか。

事務局：合併前の丹波地区、瑞穂地区については、社会福祉協議会が中心となりサロン活動を実施されていた。和知地区は老人クラブを中心に活動されていた経過があり、その辺りの違いからサロンが少ないということを感じている。

副委員長：コロナの時期に、どの地区においても活動が実施できなかった。その間に、担い手の高齢化や、サロンに参加していた人が施設に入所をされたりで、集まれる人が減少したことも

- ありサロンの再開ができなかった。特に和知地区が多かったと担当者より聞き取っている。
- 委員：1ページの権利擁護事業について、高齢者虐待通報の件数が令和5年度増加している。これまで、ケースはあったが虐待として認定されていなかったのか、突然事例が増えてきたのか。
- 事務局：事例が増えていると感じてはいなく、警察署の認識が高まってきており、対応されたケースについて包括支援センターに通報いただくことが増えたように感じる。
- 委員：成年後見制度の成年後見申立支援について、令和5年度に1件あるが、どのようなケースか。
- 事務局：この方は、施設に入所されている障害がある方で、高齢になられたため、施設からの相談で対応した。家族が町内におられるが、高齢であったため、申し立ての支援を行った。
- 委員：社会福祉協議会で進められている、法人後見制度についての進捗は。
- 副委員長：法人後見については、京都府社会福祉協議会の委託をうけて京丹波町社会福祉協議会が窓口となり実施することとなっている。手続きに時間がかかっているが、現在、定款の変更の手続き中である。対象となられる町内在住の方が申し立てをされており、後見人が京都府社会福祉協議会になるかどうかの、裁判所からの決定まちである。
- 委員：3ページの認知症支援事業の認知症の人と家族の勉強会、交流会について、男性介護者に対しての事業は行われているか。
- 事務局：男性介護者のみに対する事業は実施していない。令和5年度は、ご夫婦の参加が多く、当事者が夫で妻が介護しているケースもあった。
- 委員：4ページの③認知症徘徊SOSネットワーク事業の事前登録者数が10名となっている。徘徊によりこの事業で救われた等の事例はあったか。
- 事務局：令和5年度末の人数は10名であるが、登録された人数はもう少し多い。施設が空いてきているため、入所しやすくなっており、登録されてもすぐに削除される方もある。行方不明者の事例はあったが、登録されていない方のケースであった。
- 副委員長：他市町村との連携はどのようになっているか。
- 事務局：各都道府県単位で情報をまとめており、行方不明者があった場合は地域包括支援センターに連絡が入ってくる。近隣市町村からの情報については、庁舎内で共有している。搜索協力登録団体が63箇所あるが、全ての団体に情報を提供するのではなく、地域等状況に応じて、FAX等で情報を提供している。
- 町内で行方不明者があった場合にも、家族等の同意により連携を図ることとなる。
- 委員：位置情報検索システムはどういうものを利用されているのか。
- 事務局：どんなものでも構わないが、最近は携帯電話を持っている高齢者も多いので、家族の携帯電話に位置情報を分かるようにされる方も多い。事業の紹介もするが、携帯電話会社で無料で設定できたという声もあり、事業の利用者はない。

(3) 第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの現況報告について **資料5**

(説明：事務局(西村補佐)資料5説明)

質疑等なし

委員 長：全体のなかでご質問等がありますか。

委員：特養の入所申込者より、高齢者あんしんサポートハウスの入居申し込みが増えている状況である。あんしんサポートハウスは、自身で生活していただく場であるが、判断ができなくなってきたときに、身寄りがいない、疎遠である等の問題がでてきている。施設職員が、受診時に付き添い治療方針等を決定することはできない。町内でも独居等の高齢者が多いことから、判断ができる身内の確認をしていかなければならない。マイナンバーカードに保険証が紐づけされると言われているが、施設でマイナンバーカードは預かることができない。また預金等の紐づけの話もあり、なおさら預かることはできない。老人福祉協議会等で議論はされているが、受診時等の対応が現実的ではなく、家族等からの問い合わせも増えてきており対応に苦慮している。

委員 長：マイナンバーカードの取り扱い等については重要であり、行政として整理していくことが大事である。

(4) その他

委員：事業所の今後の運営について、職員の確保が大変であり、12月末に居宅介護支援事業所を休止する方向で考えている。現在、他事業所へ利用者の引継ぎを行っている状況であるが、この先、ケアマネジャーやヘルパー等資格が必要な職種の確保については、どの事業所も難しく、サービスの提供ができなくなるのではと不安がある。町として職員の確保について考えておられることはあるか。

事務局：今年度、新たな取組として、本町において就職フェアの開催を予定している。また、先日行われた決算審査において、福祉人材確保の補助金等についても、新たな手立てが必要でないかのご指摘をいただいているところであるので、次の段階に進めるよう、職員のなかで検討していきたいと考えている。

委員 長：必要な人がサービスを利用できるよう、対応していくことも含めて考えていく必要がある。国の施策に対応していただくだけでは遅く、町の状況を考えた対応が必要であると、以前から検討しているが、答えはでない状況である。

- ・次回委員会 令和6年2月中旬以降を予定。
- ・京丹波町福祉職場就職フェアの開催について
日時：令和6年11月30日（土）午後1時30分～午後3時30分
場所：京丹波町役場

7 閉会（津田副委員長あいさつ）

本日は、いろいろなご意見をいただきありがとうございました。利用者が減少していることや報酬の改定等もあるなかで、事業所の運営等が厳しいことや、人材確保について厳しいということが課題となっているが、京丹波町の福祉が後退しないようにしていかなければならない。また、利用者がゼロになることはないため、少数であっても必要なサービスが維持でき、京丹波町で生活し続けていけるようにしていかなければならない。行政と民間のいろいろな立場の者で知恵を出し合っ

て考えていく必要がある。本日は誠にありがとうございました。